

第2章 自然の実りを活かした産業の振興

- 2-1 農林業の振興
- 2-2 商業の振興
- 2-3 工業の振興

2-1 農林業の振興

(1) 現況と課題

① 農業関連

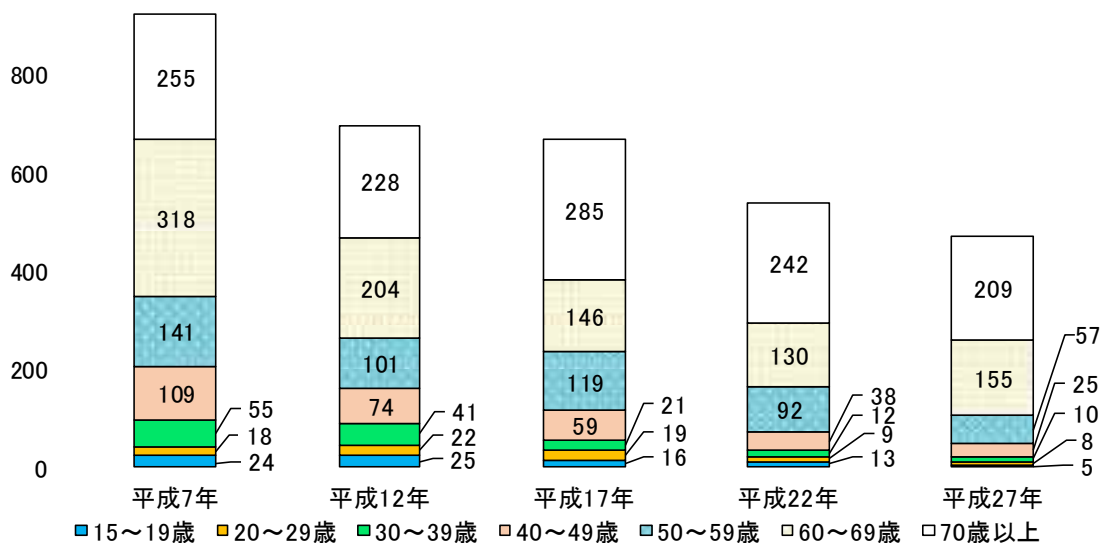
本町は柿を基幹作物とする農業を展開し、富有柿がブランドとなり、主要な産業となっています。しかし、最盛期に比べると、国民の嗜好の変化による需要の伸び悩みや多くの果樹の生産や輸入による市場価格の低迷で、売上げが減少傾向となっています。また、農業従事者の高齢化が進み、後継者不足などの問題を抱えています。

一方では、安全で健康志向の果樹として柿は注目され、海外への輸出についても有望な産品の一つとなっています。また、農業体験や農家民泊など自然豊かな環境の体験希望も増加しています。

本町は、世界遺産をはじめとする歴史・文化豊かで自然資源も豊富なことから、多くの観光客が訪れ、これらの観光客を対象にした農業ビジネスの展開は、農業が対応すべき大きな課題となっています。一方で、若年層の農業就業者が大きく減少を続けている状況であり、今後、若年層が魅力を感じる産業として活性化を促すために、新規就農者や法人への支援などに取り組み、魅力ある農業の発展と担い手育成がより求められています。

▽農業就業者人口年齢階層別人口(販売農家)

1,000(人)



資料:農業センサス

② 林業関連

本町には多くの森林資源があり、地域の環境を守るとともに、木材をはじめ木炭、木酢液、マキ、シキミなどの多くの林産物を生産してきました。主に農業との兼業として行われてきましたが、従事者の高齢化や木材価格の低迷などにより厳しい経営環境に置かれています。

しかし、最近では、バイオマス燃料やナノファイバーセルロースの開発などが進み、環境資源や保健休養資源とは別に、エネルギー資源、新しい材料資源として注目されています。既存の資源の有効活用を進めながら新たな資源の活用に備えて、多くの都市住民や民間事業者、大学等の研究者などと連携した保全活用が必要となっています。

(2) 基本方針

本町は柿を基幹作物とする農業が主要な産業となっていることから、柿の高付加価値化を目指し、流通・販売体制の確立によるブランド化を促進します。

また、農業経営の安定化を図るために、新たな加工品開発、観光との連携や産直施設への出荷を見据えた生産など、経営の多角化を促進します。

森林資源については、水源の涵養や環境保全等に努めるとともに、森林浴やレクリエーション等の交流人口の増加とバイオマスエネルギー等の木材資源の活用など、多面的な資源活用の検討を進めます。

(3) 主要施策

① 柿を活かした農業の振興

ア 柿のブランド化の推進

- 「九度山の富有柿」をブランドとして定着させ、他の産地との差別化を図るために、適正な栽培管理による高品質な柿の生産拡大と品種構成の適正化に努めます。
また、和歌山県や農業協同組合、大学等の研究機関及び生産者と連携し、高品質の柿づくりを目指します。
- 農業協同組合や選果場、農業生産者団体、和歌山県・周辺市町と連携し、販促PRや流通販売ルートの充実及びWEBの活用により、海外をはじめとする新規販売ルートの開発を推進します。
また、各種情報媒体を利用した販売戦略を構築し、付加価値の高い九度山のブランド柿「富有柿」として販売先を増やし、新たな販売方法を検討します。

イ 農業生産基盤の整備

- 担い手の高齢化に対応し、作業しやすい農地づくりを進め、農作業の省力化、効率化を図るために、既設の農業用施設の補修を促進します。また、補修による既設農道の長寿命化を図ります。
- 農業の機械化、AIの活用などを支援し、省力化・効率化を推進します。

② 新たな農業展開の推進

ア 複合栽培の促進

- 柿に特化した農業経営にかかるリスクを分散し、農業収入の安定化を図るために、柑橘類など他の果樹や野菜、花き等、道の駅などの産直市場で販売できる農産物の生産の導入を促します。

イ 経営多角化の促進

- 柿の販路を拡大するために、道の駅などの産直市場の活用を図るとともに、「大収穫祭 IN九度山」のようなイベントを継続し、消費者の定着・拡大を図ります。また、和歌山県、大学等の研究機関等と連携し、柿の加工品の開発を促進し、付加価値の向上と生產品の有効活用を促します。
- 農業を活用した観光交流を促すために、従来から取り組んでいる「柿の木オーナー制度」の継続、「農作業や収穫体験」、「農家民泊」等の普及に努めます。

ウ 安定経営の魅力的な農家モデルの構築

- 遊休地などを活用した農業経営規模の拡大や機械化による効率経営などを視野に入れた、農業の魅力化を図るために農業の法人化を支援します。

エ 有害獣対策の推進

- 補助金等を活用した防護柵の設置だけでなく、個体数減少に向け、町猟友会はもとより、伊都地域全体で対策を講じ、計画的な捕獲を実施します。

③ 農業の担い手づくり

ア 後継者の育成

- 豊かな自然と良好な居住環境の中で、安定経営の魅力的な農家モデルの構築を促し、後継者にとって魅力的な産業となるような経営環境の構築に努め、新規卒業者だけでなくUJターン者を含めた町内外からの後継者の育成を促します。

イ 新規就農者への支援

- 大阪都市圏から約1時間という立地条件と豊かな自然と良好な居住環境、及び魅力ある経営環境を実現するとともに、農林大学校などを活用した農業技術研修、地元の受け入れ体制の整備などにより新規就農者への増加、定着を促します。
- 国の「農業人材力強化総合支援事業」の活用により、新規に就農を目指す方に対し、就農の検討・準備段階から就農開始を経て経営を確立するまでを総合的に支援します。

④ その他農業の振興策の推進

ア 遊休農地等の有効活用

- 耕作放棄地の増加に対応するために、農地中間管理機構の活用などにより、遊休農地の幹旋など農地の集積や農業の法人化による経営規模の拡大を図り、地域で連携し遊休農地の活用を推進します。また、中山間地域等直接支払制度の活用や有害獣対策の推進等により、遊休農地の発生を未然防止するとともに、担い手による資金の効果的な活用を図り、農地の維持に努めます。

イ 魅力ある農業環境づくり

- 家族経営協定農家や魅力ある経営づくりを目指す認定農業者の確保を推進し、農業振興協議会を核として地域づくりを進め、農業後継者に魅力ある農業環境づくりを推進します。

⑤ 森林資源の保全と活用

ア 森林資源の保全

- 公有林のうち直営林については、町の将来における財産の蓄積と国土保全のために、間伐及び枝打ちの保育事業を実施するとともに、水源の涵養、環境保全等に努め、広葉樹の植林を推進します。併せて、全ての森林で町民や近隣住民及び都市住民が森林の保全に参加できるような機会を創出するとともに、森林浴やレクリエーションの場として自然に親しむ環境づくりを推進します。

イ 森林資源の活用

- 林家経営の安定と継続を図るために、森林の除伐、間伐、下刈り等、良質の樹木育成のために適切な森林施業を図るとともに、林道の整備に努め森林施業の効率化を推進し、木材の伐採、搬出のコスト低減を促します。また、特用林産物の木炭、木酢液、マキ、シキミ等の生産拡大と計画的な出荷体制の整備、販路確保を促進します。
- 農林総合研修センターは、森林の持つ公益的機能の一つである保健休養機能を発揮するために必要な施設であることから、都市住民との交流の場として利用増進を図るために、必要な改修を行います。
- 森林経営管理制度（令和元年（2019年））を活用し、豊富な森林資源の適切な経営及び活用がなされるよう取り組みます。特に、所有者不明の森林を減らすこと、高齢化する所有者の意向に寄り添い、その時の最善策が実行されるよう努めます。また、林業施業を計画的に推進するため、森林整備計画を見直します。

2-2 商業の振興

(1) 現況と課題

既存の商業者は、圏域内に立地する大型量販店や幹線沿道に立地する全国チェーン店の進出により厳しい経営環境に置かれており、町内の小売店舗は減少の一途をたどっています。なお、食料品等の買物については、道の駅の完成により、町内での利便性が向上しました。今後、商業の活性化を促していくためには、増加した観光客を対象にした商品の販売や飲食の需要に着目する必要があります。

特に既存の商店街は、歴史文化資源が集積した場所であり、主要な観光ルートでもあることから、観光需要を取り込むことができる商業形態への転換が求められています。

また、車で来町する人が利用できる駐車場が不足していることから、駐車場の整備が必要です。また、歩いて回遊できるように、景観や道路、サインの整備なども併せて行う必要があります。

商店街等の空き店舗が増加していることから、それらを活用した起業・創業等への支援や、貸主に対する改修費用などの資金的支援についても検討していく必要があります。

様々な条件が重なり、本町で交流人口が急増していることは、新たに商業の活性化を促すチャンスでもあり、商店街の活性化に向けた投資や活動への支援の充実が必要となっています。

▽業種別事業所数

年 度	卸売業	小売業
平成 9 年 度	7	95
平成 16 年 度	7	82
平成 19 年 度	3	78
平成 26 年 度	6	43
平成 28 年 度	6	45

資料：商業統計調査(平成28年度については経済センサス)

(2) 基本方針

商業者が置かれている厳しい経営環境に対応するために、商工会と一体となって新たな商業需要への対応に取り組むとともに、地元の消費者のニーズに対応した商店街づくりを推進します。特に、近年の世界遺産登録、道の駅の整備、NHK大河ドラマ「真田丸」の効果などにより交流人口が増加していることから、観光や農業と連携した商業の振興を図ります。

(3) 主要施策

① 魅力ある商業振興

ア 観光客に対応した商業の振興

- 最近の交流人口の増加に対応し、土産物品の需要や地域の特産品を活用した飲食需要などが増加していることから、それらに対応した商業の振興を図ります。

イ 空き家を活用した新規商業施設の誘致

- 町内各所に生じている空き家や空き店舗を、今後の観光客の需要等に対応するために、多様な土産物店やレストランカフェなどとして利活用できるように、商工会と連携し、活用のための賃貸借や起業について支援を行います。

ウ 駐車場の整備

- 中心市街では家屋が密集し、道路幅が狭く、車でのアクセスが困難なことから、既存の駐車場を活用し、観光客が歩いて回遊できるように誘導を行います。

エ 高齢者等への買物支援

- 本町には町内循環のバスがなく、車を使うことができない高齢者等の生活弱者は買物への外出が不便なため、検討を行います。

オ 道の駅を活用した商業の活性化

- 道の駅が整備され、セルフサービスの食品店や大きな駐車場等ができ、観光交流や商業の拠点として既存の商店街と連携した観光需要の取り入れ等により、商業の活性化を図ります。
- 道の駅のベーカリーカフェについては、民間事業者の活用により経営を活性化し、道の駅の来場者の増加につなげます。

② 経営基盤の強化

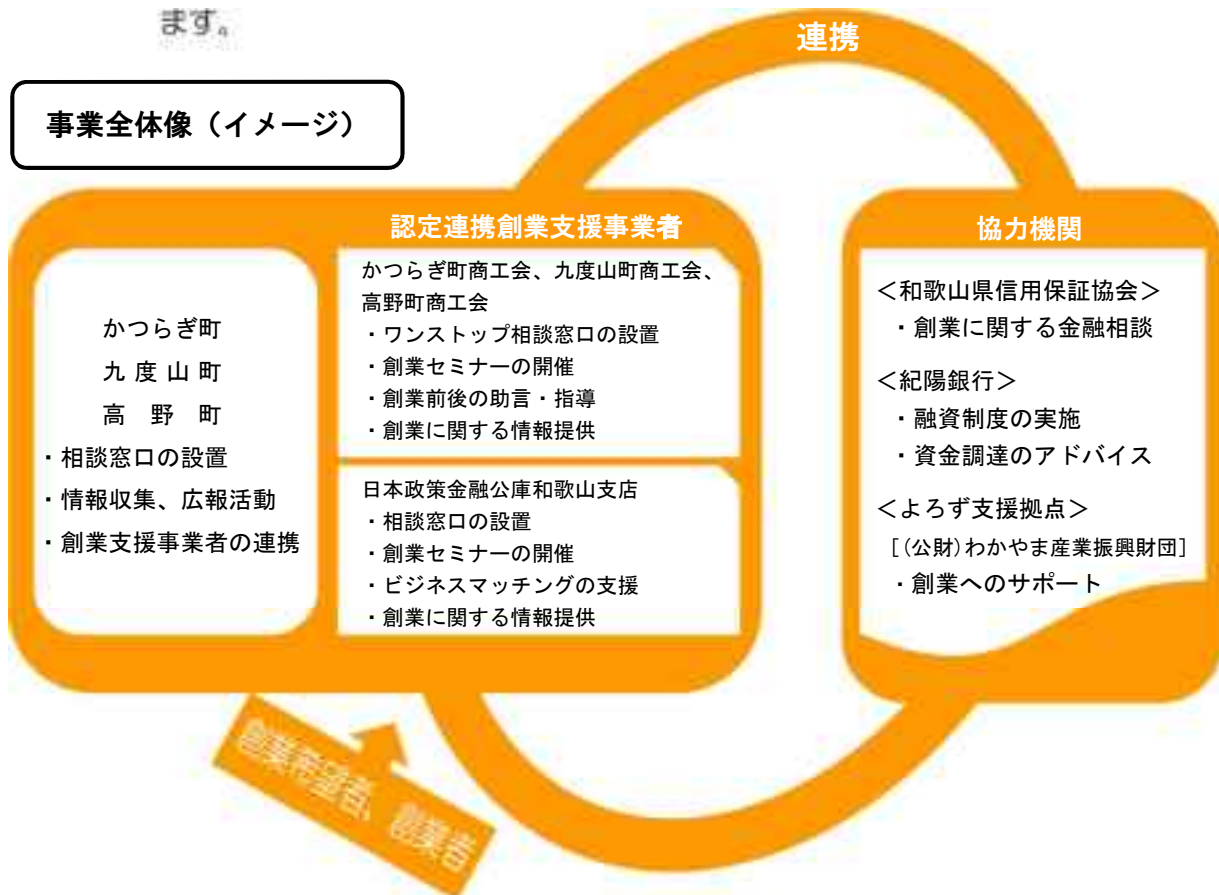
ア 商業の経営基盤の強化

- 商工会、各種団体及び金融機関と連携し、観光商業の活性化に向けた新たな需要に対応した店舗の改装や飲食店への参入などを促し、商業の経営基盤の強化を図ります。

③ 新規商業参入者への支援

ア 新規商業参入者への支援の強化

- 商工会と連携し観光商業・飲食業などの起業・創業に対して次のような支援を行います。
 - 伊都郡3町において、創業支援事業計画を策定し、支援機関と連携を図り、创业者の支援を行います。
 - 「九度山町起業創業支援事業補助金」の交付により、新規商業参入者への支援を行います。



2-3 工業の振興

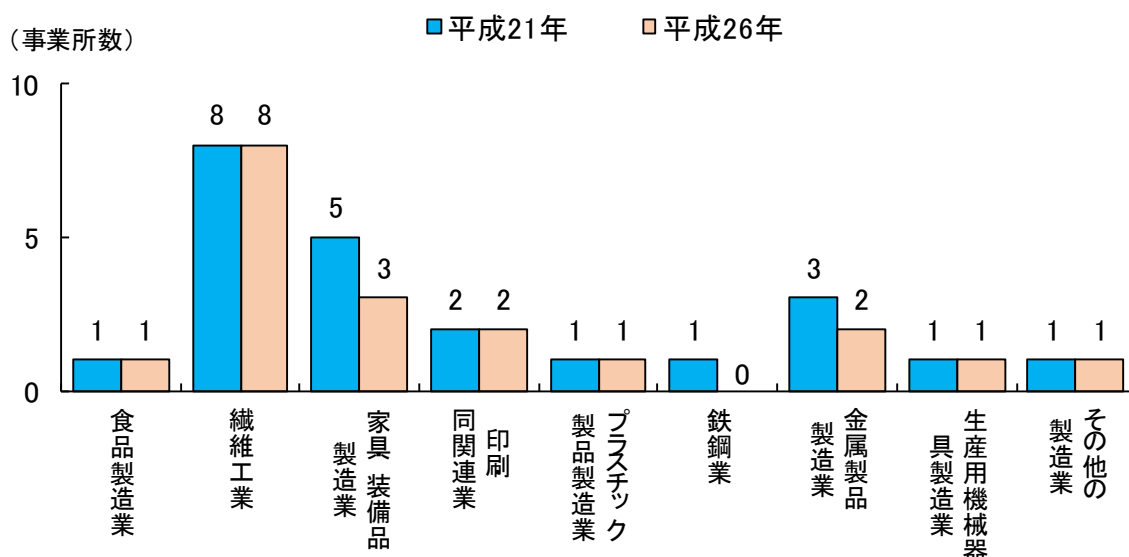
(1) 現況と課題

本町の工業関連の事業所は、平成21年（2009年）には全体で23事業所ありましたが、平成26年（2014年）には4事業所減の19事業所となりました。繊維工業の事業所が最も多く、8事業所あります。

また、従業者数は、平成21年（2009年）は124人で、平成26年（2014年）には122人となり、事業所の減少数と比べて大きな変化はみられない状況です。既存産業の活性化を促すためには、既存の資源や技術を活用して、新しい技術の導入や新規部門への投資が必要となっています。

また、観光産業の活性化を図るためには、本町の地域資源である柿などの農産物を活用した食品加工や土産物品開発などは有望な産業となっています。そのため、新規事業投資や起業・創業など新たな視点で事業を興す場合は、資金やノウハウなどについての支援を行うとともに、町内の安定した雇用を進めるだけでなく、定住促進にもつながる工業の振興を図っていくことが必要です。

▽産業別事業所数推移



資料：経済センサス

(2) 基本方針

貴重な地場産業を守り活性化を促すために、既存の技術を活用した新たな設備投資などについての支援を継続します。また、柿などの農産物を活用した食品加工や土産物品開発など観光交流人口の増加に対応した工業の振興を図るとともに、大規模な土地や施設を必要としないIT産業などの高付加価値産業の誘致、起業・創業を推進します。

(3) 主要施策

① 地場産業の育成強化

ア 既存産業の振興と後継者の育成支援

- 既存産業の技術・人材の蓄積などを活用して、新規部門に設備投資を行う事業所については、商工会や和歌山県工業技術センター、その他研究機関、及び金融機関等と連携し、地場産業の育成強化と後継者の育成支援を促します。

② 地域資源等を活用した起業、創業の支援の充実

ア 柿など地域資源を活用した商品開発の推進

- 柿を中心とした農産物の付加価値を高めるために、農業者と連携し食品加工の振興を促し、新しい商品開発を目指します。また、柿以外の地域資源にも着目し、新しい商品・販路の開発を目指します。

イ 観光交流の振興と連携した土産物品開発製造の推進

- 観光交流人口の増加に伴い、土産物品の需要が高まっていることから、柿の葉寿司などの食品加工品の他に、小物の繊維加工品や真田関連、世界遺産関連の製品など、町内の各店舗などで販売できる土産物品の開発・製造等を、農商工や大学等の研究機関などが連携して推進するとともに、起業・創業の支援を強化します。

③ I T 産業など新規企業誘致の推進

ア I T 産業や高付加価値産業の誘致、起業、創業の支援

- 本町では、広い用地を必要とする工業の誘致は土地利用条件的に難しいことから、豊かな自然環境と大阪まで1時間圏内という立地条件を活かし、新しいワークスタイルに対応した業種の誘致を進め、新しい産業づくりを推進します。